

◇最近10カ年の放置自転車撤去台数等の推移

年度	撤去数	返還数	再生整備等	処分
平成17年度	50,151台	26,393台	2,352台	21,865台
平成18年度	49,114	27,689	2,485	19,745
平成19年度	40,936	23,279	1,733	18,601
平成20年度	40,422	24,481	1,902	13,591
平成21年度	36,895	22,486	2,068	12,804
平成22年度	31,973	19,408	1,564	11,667
平成23年度	29,701	18,285	1,362	9,876
平成24年度	26,891	16,717	1,401	9,434
平成25年度	20,352	12,007	1,222	7,230
平成26年度	17,496	10,299	1,025	6,554
平成27年度	13,671	8,096	675	5,181
平成28年度	12,091	7,313	156	4,515
平成29年度	10,306	6,379	120	4,134

※駐輪場の整備をはじめ、放置自転車等監視員による監視・誘導や撤去を主な柱とする市の放置自転車対策とともに、事業者や市民一人ひとりの放置防止に対する意識の向上により、放置自転車の数は、年々減少しています。

※海外譲与は、市が加盟する「再生自転車海外譲与自治体連絡会」を通じ、アジア・アフリカ等の開発途上国の母子保健活動の従事者の交通手段として、引取りがなかった自転車を再生整備して無償譲与しているものです。

※引取りがなかった自転車は、売却、廃棄等の方法により処分しています。